

# 米国ドル建終身保険

(低解約返戻金型) 無配当

「米ドル」による一生涯の死亡保障を希望される方に。  
低解約返戻金型のため保険料が割安です。

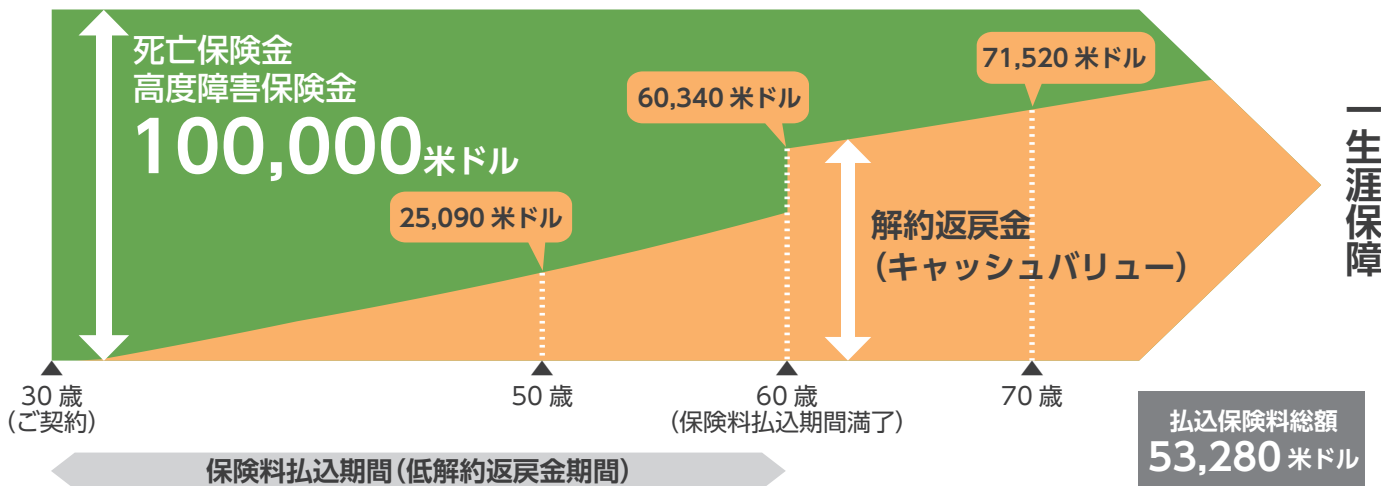
■この商品は以下の保障ニーズに応えられます。

死亡・高度障害の保障	◎	介護の保障	-
医療費・入院費の保障	-	長生きに対する備え・資産の形成	○

**ご契約例**

- 契約年齢（被保険者）：30歳（男性）
- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳
- 死亡・高度障害保険金：100,000米ドル
- 月払保険料（口座振替扱）：148米ドル

(イメージ)



※死亡保険金および高度障害保険金は重複してお支払いしません。  
 ※解約返戻金 (キャッシュバリュー) は、毎年の契約応当日の前日における金額を表示しています。  
 (ただし、低解約返戻金期間満了直後の解約返戻金 (キャッシュバリュー) は、保険料払込期間満了日の翌日の金額を表示しています。)

## 特徴

- 死亡または所定の高度障害状態になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお受取りいただけます。
- 一生涯の保障にかえて、保険料払込期間満了後の解約返戻金 (キャッシュバリュー) をセカンドライフに活用することも可能です。
- この保険は低解約返戻金型です。保険料払込期間中の解約返戻金を、低解約返戻金型としなかった場合の70%とすることにより、低廉な保険料水準を実現しています。

主な保障内容	死亡・高度障害		
契約年齢範囲 (被保険者)	0～69歳		
保険期間	終身		
保険金額	2万米ドル～700万米ドル		
解約返戻金	あり (低解約返戻金型)	配当金	なし
付加できる主な特約	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">● 米国ドル建特定疾病保障終身保険特約 (低解約返戻金型)</li> <li style="width: 33%;">● 疾病障害による保険料払込免除特約</li> <li style="width: 33%;">● リビング・ニーズ特約</li> <li style="width: 33%;">● 介護前払特約</li> </ul>		

※お申込みに際しては上記以外にも制限があります。



**為替リスクがあります**

為替相場の変動により、保険金等の受取時の円換算額が、円でお払込みいただいた保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

**所定の費用・手数料がかかります**

為替交換時 (外貨⇄円) には為替交換手数料がかかります。その他、ご契約にかかる費用が発生する場合があります。

▶▶ 詳しくは、[裏面](#)をご確認ください。



ご注意ください

## 為替リスクについて

この保険は米ドル建であり、米ドルを円に換算するときに**為替相場の変動による影響を受けます**。したがって、保険金額等（米ドル）を円に換算した場合の金額が、お支払いいただいた保険料総額（円）を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります**。

- この保険にかかる**為替リスクは、契約者および受取人に帰属します**。
- 保険料は円でお支払いいただきます（円換算払込特約）。円でお支払いいただく保険料は、ジブラルタ生命所定の為替レートの変動に応じて、**毎回変動（増減）します**。

- 円で保険料等をお支払いいただく場合の為替レートと円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の為替レートには為替交換手数料が含まれています。したがって、為替相場に変動がない場合でも、**お受取りになる円換算の金額がお支払いになった円換算の金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります**。

## ご契約にかかる費用について

- 保険関係費用**  
お支払いいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。また、ご契約後も定期的に保険契約の締結・維持、死亡保障等にかかる費用等が控除されます。なお、これらの費用については、契約年齢等によって異なるため、一律には記載できません。

- 外国通貨の取扱いによりご負担いただく費用**  
【円で保険料等をお支払いいただく場合の費用】  
ジブラルタ生命所定の為替レートには為替交換手数料（0.5円<sup>(\*)</sup> / 1米ドル）が含まれています。  
【円で保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】  
ジブラルタ生命所定の為替レートには為替交換手数料（0.01円<sup>(\*)</sup> / 1米ドル）が含まれています。

【米ドルで保険金・解約返戻金をお受取りになる場合等の費用】

お取扱いの金融機関により、ジブラルタ生命が負担する送金手数料とは別に、お客さま負担となる諸手数料が必要な場合があります。（金融機関ごとに諸手数料は異なるため、一律に記載できません。詳しくは取扱金融機関にご確認ください。）

- 保険金・解約返戻金を年金で受取る場合にご負担いただく費用**  
年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%<sup>(\*)</sup>を年金支払日の年金原資から控除します。  
※「保険金等の支払方法の選択に関する特約」によるお取扱い  
(\*) 2022年4月1日現在の費用です。将来変更される可能性もあります。

ていかいやくへんれいきんがた

## 低解約返戻金型の保険について

- 低解約返戻金型の保険は、低解約返戻金期間中の解約返戻金を低く抑えるかわりに、保険料を割安にした保険のことです。
- 低解約返戻金期間は、保険料払込期間と同一であり、その期間中の解約返戻金額は、ジブラルタ生命「米国ドル建終身保険」の解約返戻金額の70%に相当する金額となり

ます。円で受取る場合には、さらに為替変動の影響も受けることとなります。

- 保険料払込期間（低解約返戻金期間）満了後の解約返戻金額は、ジブラルタ生命「米国ドル建終身保険」の解約返戻金額と同額になります。

この資料は「米国ドル建終身保険（低解約返戻金型）」の商品概要について記載しています。記載の内容は2022年4月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。商品内容等について、詳しくは『[契約概要](#)』『[注意喚起情報](#)』『[ご契約のしおり・約款](#)』をご覧ください。

<募集代理店>

<引受保険会社>

## ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

ナンバー ジブロック

**0120-78-2269** (通話料無料)

【ジブラルタ生命のホームページ】<https://www.gib-life.co.jp/>